

進路選擇から見た人生コース

岡 田 三 郎

(昭和33年11月11日受理)

目 次

は し が き

I 職業能力の始期

II 進路希望成立過程

III 成功性の予測

IV 進路決定

V 転 職

VI 職業能力の終期

は し が き

職業指導の研究を進めているうちに、進路選擇の側面から見た人生コースの研究の必要を痛感した。職務遂行能力の年齢経過に伴う変化については、従来労働年齢論として研究が進められていた。然るに、進路選擇の問題に関しては、特定問題については深く研究されているにかゝらず、全生涯にわたる一貫した研究はおこなわれてはいないように思う。こゝに、初歩的な段階として、進路選擇の側面から見た人生コース把握の方法を構成してみた次第である。

なお、伝記作者の作品には個人の全生涯の行動がよく描かれてはいるが、吾人の必要をすべて満たしてくれているとは思われない。

I 職業能力の始期

就業は職務遂行能力が出来てからのことであり、従つて選職問題も此の能力が出来て以后に発生することである。職務遂行能力の始期を求める理由はこの点にある。

一人は出生後幾年にして職務遂行の能力が出来てくるものなのか。それは作業の内容や個人差性別及び教育によつて差を生ずるのは勿論である。現在の社会制度からは、義務教育制度や労働基準法に制限されるから、此等に支障ない年齢において始めて就業は可能なのではあるが、社会制度とは無関係に労働可能年齢を判定するとすれば如何なる方法があるか。此のことについては、従来行われた方法には二つあつたと思う。その一つは現実の産業界に就業している労働者について職種と年齢との関係を觀察することであり、他は労働科学的方法により、各種作業毎の労働可能最低年齢を判定する方法である。この労働可能最低年齢は更に説明をつけ加えるならば、各作業毎の年齢と作業の質量の程度について、適度及び恕限度或は習熟の限界等を判定することに関係するものである。労働科学的方法は今後益々盛になるであろうが、前

者の方法は現在の社会制度の下においては、義務教育課程のものについては原則としては調査は不可能である。太平洋戦争中「国民労働力の最高度発揮」が要請された時、過去の記録から最低可能年令を提示した例があるがそれは籠山京著労働年令論（昭19. 9. 11伊藤書店）としてまとめられている。

筆者は家業手伝の調査によつて特定作業の能力の始期を判定する試みをしたことがある。要旨次の如くである。昭和33年11月1日頃松江市農村地区A小学校及び中学校生徒（490）に対し「たうえごろどんなてつだいをしましたか」外一問に対し解答させた所、田植時の稲作労働に関しては、概観した所小学校2年生でお茶運び及び苗運び、4年生で苗取田植、中学校1年生で牛耕を始める等がカードに現われていた。量質共成人に劣ることは云うまでもないが、労働科学的方法と合わせて職業能力の始期を判定する一方法ではある。

Ⅱ 進路希望成立過程

進路選択の問題は全生涯にわたることであり、従つて進路希望成立過程の分析は生涯に関係あるものである。併し義務教育期間中は吾人にとつて特に関係深い理由から、小中学校生徒の進路希望成立の場合を主に例にとつて考察をする。

進路希望成立過程を明らかにすることは、非常に困難を感ずるが、此を明らかにすることは進路指導をより適切にし、被指導者に希望と信念を与えうことに役立つ。

従来発表されている進路希望調査は、発達段階に応じて進路希望の仕方に特色のあること——興味本位でとか社会的価値観にもとずいてとか——又は希望を決定する上に影響力のあつた者——父兄とか教師とか——など例数は多い。此等の報告は夫々意味をもちある目的を果していた訳であるが、筆者は更に此の種問題を思考心理学的に取扱つてみたい希望を持つ。このため山間の小学校4年生とその父兄について別個に将来の希望と理由を調査し、海岸の小学校5年生に対し希望とその理由を、又半山間の中学校3年生にも同種調査を、更に大学3年生に小学校以来の進路選択の経過を書かせて資料とする等して、進路希望成立過程を分析するための項目を次のように設定してみた。

1. 進路選択（就職）意欲

先ず進路選択の主体としての個人には夫々社会的に活動する意欲のあることを前提としなければならない。此は各人の人間生来の能力発揮の欲求に基づくのであるが、私共の立場から行う調査に際しては、究極就職意欲として取扱われるわけである。その意識は年令の発達に応ずる教育によつて次第に明確となつていく。意欲発現の状態を規制するものは能力並びに男女の別性格の差等である。此等のものは生来のものと生育中に成立したものとからなりたつものであることは云うまでもない。生育中の影響は家庭環境及び学校教育によつて最も多くうける。

意欲を刺激する要因としては、種々なる用語によつて表現されようが、例えば興味個性発揮社会的価値所得等が慣用されて来ている。此等各項目は相互に関連性を持つものであり、区分を困難ならしめる場合が多いわけであるが、ある傾向が強く表面に出ている場合にそれにふさ

わしい要因として分類せざるを得ない。此等要因の働く年令的特色については、幼年期より青年期までの成長の各期別毎に区分をした研究も盛になりつゝある。

2. 指導者

進路を決定するに当つては、指導者又は助言者の影響は非常に強い。自主性の乏しい者又は自信を失っている者に対する信頼しうる人の助言は決定的とさえ云えよう。生徒に対する指導者としては現在までの所明らかに保護者(父兄)と教師と云う二つの型を区分することが出来る。更に短時間ではあるが、職業安定所の職員が行うガイダンスは就職斡旋を前にして重要な役割を果たしているわけである。

家庭で生長する子弟にとつて、先ず第一に父兄は相談相手であり、その前に長期間にわたつて子弟の進路に関して当人が意識する前に指導を行つているものである。子弟の指導に当つては、産業職業について不充分なる知識しか持ち合わせぬ場合もあろうが、多くの場合知識の多寡に関係なく産業の構成や社会制度から最も無難と思われる進路を助言する。勿論多数の人の中には、親子の意見の衝突を来たす場合もなくはない。

父兄の指導では、家族関係や家族の職業関係と関連をもつ場合が少なくはない。また経済条件や家柄意識が既に助言の背景をなしていることが多い。長子が小学校4年にして家業継承者を以て将来の進路と明言する者が多い点、家庭の雰囲気の中に斯様な指導精神が含まれているとみるより外はない。或は幼時から大学進学を目標として常々指導されたと言う如きは特異な例としても、それらしい考えは成長過程を通じて概成され、やがては信念ともなることが多い。同じく父兄の影響とは云い乍ら性の相違により特色をもつ。男子でも母の助言が影響することは勿論であるが、女子の場合は殊に母の助言が決定的な場合がある。父が母を通じて指導するともみられるが、一面母娘の特殊な感情の結合及び女子特有の人生コースへの配慮からとも考える。

家庭外の助言者としては、学校の教師は影響力のある点で父兄につぐものである。就中進路指導の諸機能の生かし方が、生徒の進路選択並びに職場や学校での進歩に影響をもつこと大である。父兄の指導では進学か就職か家業従事か被使用人となるか程度の決定までのものも多いのに対して、学校では時として職業紹介を行い、或は公共職業安定所に依頼して特定の職業に就かせるなど、職業知識を各種提供すると共に、具体的決定にまで指導する。

保護者と教師との進路希望に対する影響力は一般に年少時程保護者への依存度が高く、歳月を経過するに従つて次第に教師に依存する程度が多くなる。此も併しながら、やがて自己の判断力に依存する程度が濃厚となるにつれて小なる比重を占めるに至るものである。

3. 職業知識

年令の如何を問わず、進路選択の対象となるものは、既に知識として又は経験として得た記憶の中のあるものである。従つて選択すべき候補となる進路に関して、豊富な知識を得ることは極めて望ましいことである。特に職場において進歩しうる可能性について着実な方法を記憶し体得していることは、進路選択に当り確信をもち得るものである。

4. 機 会

ある個人が特殊な職業に関して見聞するのは機会にめぐまれることによつてである。修学旅行時の記憶が進路選択に屢々意味をもつことがあるのはその好例である。

5. 適 性 条 件

進路希望を決定する上に忘却することの出来ないのは条件であろう。所謂職業適性条件がそれであるが、その内容は誠に広範囲にわたる。此の適性条件中心身に関する職業適性検査法は、現在その不備が指摘され乍ら個性を科学的に把握する必要上から利用せざるを得ず、従つて自己分析の手段として当然利用されている訳である。

6. 時 間

各人が進路希望を形成するに要する時間は勿論長短様々である。希望は時間の経過に応じて種々生滅することが多く、又一つの希望についてその成立の経過を調べると、その始期は遠く漠然としていることも少なくない。只研究上の必要等から調査する場合止むを得ずその場で回答を記入したりする場合もあるので注意を要する。時間把握上注意すべきことは他の項目との関連においてであるが、個人の年齢段階と生活環境条件の中、では時代を明らかにすべきことを指摘しておきたい。

以上に述べた分析の方法に従つて、進路希望成立過程を観察する時、幾つかの特色ある過程が把握されないであろうか。当初の型式的作業は止むを得ないとしても、やがて実践面に効果的に応用される可能性があるものと信ずる。

Ⅲ 成功性の予測

職務遂行上の成功は適性条件の外職場の状態偶然の機会人間関係の複雑さ等によつて影響されるから、簡単に予測をすると云う訳にはいかない。まして、人には広い適応力があるとは云い乍ら希望した進路に進みうる者の数にも限度がある。

職業適性検査によつて、職務遂行能力を或程度予測し得られることはたしかである。それ故にこそ、学校の職業指導に適性検査が導入されたのであるが、産業界において労務配置上研究されて効果的であつても、学校で盲信的に利用することについては慎重でありたい訳である。筆者はその理由として、同一検査を繰返し長期に亘つて実施した場合に、成績の列位が如何に変化するかの有様を示してみたい。

適性検査を斯様に繰返してみると、毎回多少の変化が見られ、此のため検査結果の解釈法に疑問を生じてくる。即ち、個性の科学的把握のためには、各種の側面から測定しなければならないが、一方その測定値に毎回斯様な変化を見ることを知れば、検査法又は測定値に対する新たな見解の発見の要を痛感せざるを得ないであらう。こゝでは(1)測定値の解釈には慎重であるべきこと及び(2)斯様な状態であるからこそ教育及び職業活動の可能性について新たな勇氣を持ちうるものであることを云いたい訳である。測定結果を示すと次の表のようになる。

当初成績(I)に対する初期末(II)及び最后成績(III)の相関係数表

テスト	係 数	r_{I-I}	r_{I-II}	備 考
玉 拾		0.572	-0.35	
狙 準		0.463	0.035	
捧 挿		0.39	-0.006	
糸 挿		0.653	0.55	
両手共応		0.342	0.422	
鏡映描写		-0.003	-0.213	
紐 掛		0.569	0.761	
速度(右手)		0.678	0.873	
〃(左手)		0.503	0.708	
クレペリン		—	0.754	休憩前各行平均値

初期末とは初期急上昇期末又は此に準ずる時期であり、最後とは日曜を除き原則として毎日1回実施した86回の最後の10回を意味する。クレペリン(連続加算作業)のみは週1回18回実施した。相関度は高いものもあるが、極端に低いものもある。但し、本表は被検者が肢体障害者(昭31. 島根県身体障害者厚生相談所訓練生)であつたこと

及び資料数が18名分と云う少数である事等によつて、事例としては適切さを欠くうらみがないではない。

IV 進路決定

1. 時 期

家事及び家業従事予定者の中には、その決定は小学生時代に父兄と本人と意見が一致しているものもあるが、進学及び被雇用者となることを希望している者では希望の決定は早くとも、入学就職の決定はその時期が到来しなければ不可能である。縁故就職者は別として一般に職業紹介開始の時期については、文部労働両省はそれを規制している。学校卒業後進学就職共に不可能なるものは、家事従事希望者を除いては進路が決定するまでは俗に云う浪人の状態を続けることになる。

2. 進学就職時の状態

学校及び職場の受容態勢の如何によつては、激列な競争が行われる。斯くてある時間が経過して進学就職が決定するまで何回かの受験と職業紹介の努力が続く。

3. 斡旋機関

就職斡旋機関としては、安定所学校及び縁故者に大別出来る。縁故就職者の数は割合多く、例えば島根県の昭和33年3月卒業者では2,283名にも及んでいる。縁故就職には多くの古い雇用形態とそれが原因となる所の好ましくないこともあると云われたりするが、併し雇用問題に関して全く安定所が解決出来ない現状では、縁故就職は尙存続するものと思われる。

4. 職業適性及び技能

職業適性については前記の如き問題もあるが、一般の事業所では尙適性及び技能に関する関心が低いように思われる。併し此等条件を考慮した所の労働力配置が、社会分化の進展に伴い普及することは明らかである。応用心理学からの助言の提供も益々多く期待されるであろう。

5. 受容態勢

学校卒業者は一部の者を除いて、何れは産業界に就業していく。長い間日本では不完全雇用

が問題となつてゐるが、就職する者にも従つて同じ問題がつきまとつてゐるわけである。此の不完全雇用を前提とする就職は就職100%と云う場合にも不完全就職であることに注意をする必要がある。

就職先に関しては産業職業における労働力の配置学歴別配置或は地域別配置等が政策上の立場からは問題となるが、地域に関しては海外移民の問題も当然関係を持つ。国連では今世紀末の世界総人口を60億乃至70億と推定しているが、現在尙地球上に未開地として残つてゐる広大な地域を思ふ時、日本人独り人口制限策を強いて固持しなくともよいのではないか。人口の増加は人類全体にとつても福祉の向上につながる、との考え方もある。

V 転 職

1. 転職に関する諸事項

学校卒業後最初の就職より職業能力の終期に至るまで、人々は転職及び職務内容の変化を殆ど経験するであろう。その状態や問題としなければならない理由は次項以下に述べるとして、先ず一般的な意義について考えると、個人の職業能力や生活環境の変化並びに社会の変化に対して個人が適応することの幸福と、一方政策的な立場からは労働力の適正なる配置を行うために転職等の状態を明らかにする必要がある訳である。此等については数多くの研究が発表されているが、年令と職務遂行能力との関係については前記(I)労働年令論の外大島正光・狩野広之共著労働と年令(昭30.10.1労働科学研究所刊)がある。此は前者が現実に就業している労働者について統計上より労働の許容適度年令等を判定しているのに対し、后者は労働生理学及び労働心理学の立場から労働年令に関して研究した点に特徴がある。

2. 年少労働者の労働移動

年少労働者が就職後短期間にして離職したり充分なる適応を示さない場合、定着性とか不適応の現象として問題とされて来た。此は各種の機関から留意されている事項ではあるが、学校では追指導とか補導とかの名の下に取扱つてゐる。

年少労働者の労働移動は時によい意味の場合もあるが、不適応現象の問題は一般成人労働者の問題でもある。

3. 社会変遷と転職等

数十年以上にわたる長期的観察では、職業は各種類毎に常に生滅の現象が見られた。斯様な状態は将来もまた続くことであろう。職業の生滅はすべての労働力の世代更新とは一致する筈はないから、従つて職務内容の変化を含めて転職は不可避の現象と云わざるを得ない。企業合理化による人員整理はその一つの場合である。長期的に見たかゝる現象の外に、景気変動による入離職の現象もその対策上から重大な問題である。

4. 制度慣習に基づく転職

労働力の消耗による欠員の補充としても転職は起りうる。単純労働者の補充の外に、学歴や経験年数を必要とする職務も多い。管理的職務への昇進などの場合がそれであるが、分業組織

を一定とした場合の労働力の移動現象は「労働力の流れ」とでも呼ぶべきか。俗に云う移動労働者の場合とは別に、停年退職後の空席の補充などの場合に屢々見られる現象である。又停年退職者自身再就職をする者も多い。前近代的職業に見られる経営主の交代過程も最も単純な労働力の流れと云える。

その他種々なる場合があるが、数世代にわたる優位な立場への移動現象も屢々見られ、また婦人の場合に多いのは家庭環境の変化による職業移動である。

結婚と職業生活の関係では結婚によつて転職勤務地移動退職等が行われるが、時としては結婚と共に新たに就職又は特技を生かして開業したりする婦人もある。婦人の労働力人口統計では年齢を加うるにつれて、男子に比して30才以降減少率が著しいのは家庭事情によることは明らかであるが、中年以降老令者に割合婦人の就業者が多いのは、未亡人となつた者或は子の成長によつて育児の仕事より解放され然も尙所得活動を必要とする者のあることに多く原因している。

VI 職業能力の終期

職業能力が完全に停止するのは死によつてであるが、職業活動を全く停止するのは多くの場合その以前である。個人により職業活動停止時から死に至るまでの日時には長短があるのは当然であるが、今教師を経験した人々の死亡する状況を観察し職業能力が実際に終了する傾向を窺うと次のようである。

島根県旧師範学校の卒業生について（昭.33秋）卒業期別（男子）死亡者の率を配列してみると、ほぼ30才の期から死亡者が出て以後60年間に即ち90才に至つて100%に達している。将来は寿命も更にのび中年期の死亡は減少の途を辿るであろうから、此は絶対的なものではないが、職業能力の終期を求める資料とはなろう。此の数値をグラフに画いてみると、曲線は死亡者の方にやゝ湾曲しているが、割合直線に近い傾向を示しているので、今仮に30才の0%から91才の100%に至る傾斜を想定すれば、1年につき1.64%の累加傾向となる。